

各種事務事業の取扱い

長岡市・和島村合併協議会

目 次

福祉・保健分野			
福祉・保健・医療分科会			
(児童福祉)			
2 ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動)	1		
3 子育て支援施設の設定	1		
4 家庭児童相談室	1		
5 乳幼児発達支援	1		
6 保育料(認可保育所保育料)	1		
7 保育士配置基準	1		
8 通園バス	1		
9 児童手当	1		
10 延長保育(特別保育)	1		
11 休日保育(特別保育)	1		
12 病後児保育(特別保育)	1		
13 障害児保育(特別保育)	1		
14 乳児保育促進事業(特別保育)	1		
15 未満児保育(特別保育)	1		
16 一時保育(特別保育)	1		
17 地域子育て支援センター(特別保育)	1		
18 地域活動事業(特別保育)	1		
20 チャイルドシートの助成	1		
(医療費助成)			
22 妊産婦の医療費助成	1		
23 ひとり親家庭等の医療費助成	1		
24 乳幼児の医療費助成	2		
25 精神障害者の医療費助成	2		
26 重度心身障害者の医療費助成	2		
27 老人の医療費助成	2		
28 老人保健医療費適正化事業	2		
29 老人保健法による医療制度(国制度)	2		
(障害者福祉)			
30 障害者生活支援事業	2		
31 手話奉仕員・要約筆記奉仕員派遣事業	2		
32 点字・声の広報等発行事業	2		
33 心身障害者スポーツ振興事業	2		
34 補装具の交付・修理、自己負担の補助	2		
35 日常生活用具の給付、自己負担の補助	2		
36 養護学校放課後サポート事業	2		
37 知的障害者ふれあいの広場事業	2		
38 福祉タクシー	2		
39 自動車燃料費の助成	2		
40 手話奉仕員養成事業	2		
41 重度身体障害者移動支援事業	2		
42 障害者スポーツ教室開催事業	2		
43 福祉バス運行事業	2		
44 心身障害者福祉ハンドブックの作成	2		
45 障害者住宅設備の改善	2		
46 重度身体障害者緊急通報システム	2		
50 人工透析者通院費助成事業	2		
51 特別児童扶養手当	3		
52 障害児福祉手当	3		
53 特別障害者手当	3		
54 福祉手当(経過措置)	3		
55 更生医療の給付	3		
56 移動入浴サービス	3		
57 心身障害者扶養共済	3		
58 在宅重度重複障害者介護見舞金	3		
59 重度身体障害者訪問審査事業	3		
60 自動車改造助成事業	3		
61 自動車運転免許取得費の助成	3		
62 公共料金の割引	3		
(障害者福祉支援費、母子福祉、生活保護)			
68 ガイドヘルプサービス(支援費)	3		
69 心身障害者訪問相談員の派遣	3		
70 進行性筋萎縮症の医療給付	3		
71 身体障害者施設入所(支援費)	3		
72 知的障害者施設入所(支援費)	3		
73 身体障害者ショートステイ(支援費)	3		
74 知的障害者ショートステイ(支援費)	3		
75 障害児ショートステイ(支援費)	3		
76 身体障害者デイサービス(支援費・相互利用)	3		
77 知的障害者デイサービス(支援費)	3		
78 ホームヘルプサービス(支援費)	3		
80 婦人相談室	3		
81 母子福祉資金の貸付相談	3		
82 児童扶養手当	3		
85 生活保護法による保護	4		
86 応急援護	4		
(介護保険)			
87 介護保険料滞納者に対する保険給付の制限等	4		
88 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	4		
89 認定調査	4		
90 介護保険料	4		
91 介護保険料の算定・納期等	4		
92 介護保険料の減免(法定減免)	4		
93 介護保険料の減免(法定外減免)	4		
94 特別な事情による利用料の減免(法定減免)	4		
(要介護認定者に対する高齢者福祉施策)			
97 介護支援専門員等支援事業	4		
98 住宅改造費の助成(高齢者分)	4		
99 ナイトデイサービス支援事業	4		
100 痴呆性高齢者家族やすらぎ支援事業	4		
101 社会福祉法人等利用者負担軽減事業	4		
102 生活困窮者利用者負担軽減事業	4		
103 介護相談員派遣事業	4		
104 リフォームヘルパーの派遣	4		
105 家族介護支援短期入所(緊急時支援サービス)	4		
106 在宅高齢者等紙おむつ支給事業(高齢者分)	4		
107 家族介護見舞金支給事業(高齢者分)	4		
108 訪問介護利用者支援事業	4		
(高齢者福祉と同種の障害者福祉施策)			
112 住宅改造費の助成(障害者分)	5		
113 紙おむつ支給事業(障害者分)	5		
114 家族介護見舞金支給事業(障害者分)	5		
(介護認定を要しない高齢者福祉施策)			
115 はり・きゅう・マッサージ割引券の支給	5		
116 日常生活用具の給付・貸与	5		
117 福祉電話の貸与	5		
118 要援護老人家庭援助事業	5		
119 高齢者住宅等生活援助員派遣	5		
120 自立支援ホームヘルプサービス	5		
121 養護老人ホーム短期入所事業	5		
122 寝具乾燥サービス	5		
123 生きがい対応型デイサービス	5		
124 在宅介護支援センター事業	5		
125 緊急通報システム	5		
126 配食サービス事業	5		
127 養護老人ホーム(措置)	5		
128 老人保護措置事業(やむを得ない事由による措置)	5		
131 在宅高齢者等外出支援事業	5		
(精神障害者等に対する福祉施策)			
135 精神障害者ホームヘルプサービス事業	5		
136 精神障害者デイサービス事業	5		
137 難病患者の在宅生活支援	5		
138 精神障害者交通費の助成	6		

140 精神障害者短期入所事業	6
（保健）	
144 予防接種	6
145 妊婦健診	6
146 乳児健康相談	6
147 不妊治療費助成事業	6
148 乳幼児健診	6
149 妊産婦・新生児訪問	6
150 乳幼児歯科保健（フッ素塗布）	6
151 がん検診	6
152 歯周疾患検診	6
153 骨粗しょう症検診	6
154 基本健康診査	6
155 総合健康診査（基本健診、がん検診、胸部レントゲン）	6
156 訪問指導	6
157 健康相談	6
158 健康教育	6
159 人間ドック等の補助	6
161 介護予防事業	6
162 健康づくり推進事業	6
（その他社会福祉施策）	
163 成年後見制度利用支援事業	6
164 要援護世帯除雪費助成事業	6
165 旧軍人・戦傷病者・戦没者遺族援護	7
166 社会福祉施設建設費補助	7
169 結婚衣裳貸出	7
172 その他福祉施設管理運営	7
173 心配ごと相談	7
175 高額療養費資金貸付	7
住民生活分野	
防災・防犯・交通分科会	
176 自主防災組織の結成支援事業	8
177 地域防災計画策定	8
178 備蓄物資整備事業	8
179 防犯灯設置事業	8
180 防犯灯等電気料負担	8
181 防災行政無線（移動系）事業	8
182 交通指導員の体制	8
183 地区交通安全団体補助事業	8
184 交通遺児支援事業	8
消防分科会	
185 消防団	8
住民・国保・年金分科会	
186 消費生活の相談・情報提供	8
187 公営墓地の管理委託	8
188 公営墓地の使用料・管理手数料	8
190 国民健康保険料（税）	8
191 国民健康保険料の納期	8
193 国民健康保険の給付	8
環境分科会	
194 ごみステーション設置補助事業	9
195 生ごみ処理機器設置補助事業	9
196 資源回収奨励事業	9
197 ごみの分別収集	9
198 家庭ごみ処理手数料	9
199 事業ごみ処理手数料	9
200 し尿汲取り手数料	9
水道・ガス分科会	
201 水道料金	9
202 水道の加入金	9
203 水道メーターの検針サイクル及び水道料金の納付	9

教育分野	
学校教育分科会	
（幼児教育の振興、個性を生かす教育の推進、保健衛生の確保）	
206 私立幼稚園就園奨励費補助金	10
211 幼児教育研修会	10
212 中学生理数系セミナー	10
213 オープンスクール	10
214 愛・夢・パワー 子どもかがやき塾支援事業	10
215 体育系指導者研修会	10
216 人材教育推進	10
217 イングリッシュ・数学アカデミー	10
218 長岡学アカデミー	10
219 英語教育推進事業	10
220 バス利用校外学習	10
221 各種大会等出場者助成金	10
223 修学旅行付添看護師派遣事業	10
224 児童・生徒健康診断事業	10
225 教職員健康診断事業	10
226 歯科保健教育推進事業補助金	10
（学校給食の充実、保護者負担の軽減等、特殊教育の推進）	
227 学校給食用食器入替	10
228 学校給食施設設備整備事業	10
229 学校調理職員の配置基準等	10
230 学校給食管理運営事業	10
231 学校給食調理業務民間委託事業	10
233 就学援助・奨励費補助事業	11
234 遠距離通学児童・生徒の通学費助成	11
235 防犯ベル配布事業	11
237 障害児教育推進	11
238 肢体不自由生徒在籍校の移動設備整備事業	11
239 特殊教育諸学校就学奨励費助成	11
240 特殊学級等交流啓発事業補助金	11
241 就学指導業務	11
242 障害児教育（指導助手、介助員設置）	11
（学校運営支援、生徒指導の充実、高校・高等教育の充実、教育環境の整備）	
244 教育補助員配置事業	11
245 基礎学力定着推進事業	11
246 適応指導教室（訪問相談）運営	11
247 教育相談	11
248 セーフティーパトロール員配置事業	11
249 心ふれあい相談員配置事業	11
251 高等学校等入学準備金貸付金	11
253 私立高等学校学費助成金	11
255 学校施設整備	11
256 校具等整備	11
257 教材整備	11
258 指導用消耗品	11
259 特殊学級教材整備	11
260 図書購入	11
261 学習情報化推進（ネットワーク関係）	11
262 教育用コンピュータの整備	11
263 学校配置備品の管理	11
264 理科教育等設備整備事業	12
265 教科書改訂等に伴う教材充実事業	12
266 ごみ処理対策	12
267 教員住宅整備事業	12
268 学校管理員の配置基準及び学校管理員業務	12
生涯学習・公民館・文化施設分科会	
269 町内公民館等建設補助	12
270 公文書（廃棄文書）の収集	12
271 古文書の収集	12
青少年健全育成分科会	
272 成人式の開催	12
273 放課後児童健全育成	12
275 青少年の交流・体験学習	12

スポーツ・体育施設分科会	
276 学校施設の開放	12
277 管理運営体制（体育館）	12
278 管理運営体制（プール）	12
280 管理運営体制（野球場）	12
281 管理運営体制（その他運動施設（運動広場等））	12
286 スポーツ振興報奨金	12
287 市民総合賠償補償事務	12
288 体育指導委員の報酬等	12

産業分野

商工・労働分科会	
（金融対策、商業振興）	
290 倒産防止等融資	13
291 中小企業振興資金(普通貸付)	13
292 中小企業振興資金(創業貸付)	13
293 中小企業高度化資金	13
294 中小企業振興資金(小口)	13
295 中心市街地産業集積促進資金	13
296 県信用保証協会保証料補助	13
297 経営安定・不況対策特別融資	13
298 地方産業育成資金	13
300 がん木整備補助事業（商業環境施設整備等補助金）	13
301 露店市場管理運営事業	13
302 商店街ライトアップ促進事業	13
303 アーケード維持管理負担金	13
304 アーケード建設費負担金	13
305 商店街活性化ワークショップ事業	13
306 地域通貨研究会支援事業	13
309 チャレンジショップ運営事業	13
310 S O H O 起業家育成支援事業	13
311 新規出店者育成支援事業	13

（勤労者対策）

314 中高年離職者就職支援事業	13
315 ヤング・ジョブ・カフェながおか事業	13
316 県労働者信用基金協会貸付金	14
317 勤労青少年ホーム事業	14
318 勤労者福利厚生施設事業	14
319 長岡市勤労者福祉資金貸付金	14

（工業振興）

322 産学共同研究事業	14
323 産学共同研究成果報告	14
324 各種学会・大会等補助金	14
325 デザイン振興事業	14
326 長岡造形大学デザイン連携事業	14
327 デザインフェア開催事業	14
328 地域産業技術開発支援事業	14
329 I S O 9 0 0 0 シリーズ等認証取得支援事業	14
330 テクニカルアドバイザー事業（技術相談）	14
331 新技術新製品開発資金融資事業	14
332 設備資金融資、設備近代化促進事業	14
333 外国人技術研修生受入れ事業支援	14
334 見本市・展示会助成事業	14
335 テクニカルアドバイザー事業（受注相談）	14
336 受注促進のための情報発信事業	14
338 産学交流フェアinにいがた	14

（企業誘致）

343 税の免除・助成金	14
--------------	----

観光分科会

350 四季のまつり	15
351 観光宣伝（観光パンフレット等）	15
352 観光宣伝（広告媒体）	15
354 観光施設の管理運営	15

農林分科会

355 新たな担い手への支援対策事業	15
--------------------	----

356 農業機械・施設導入に対する国県補助事業への市町村上乗せ補助	15
357 園芸振興	15
358 松くい虫・有害鳥獣等駆除事業	15
359 土地改良事業の申請団体・負担団体	15
360 農村生活環境整備	15
361 認定農業者への支援対策事業	15
362 農業関係制度資金利子補給	15
363 地域農業の活性化	15
364 稲作振興（特別栽培農産物認証事業）	15
366 農道・用排水路等の施設の維持管理	15
367 造林・保育事業	15
368 土地改良事業補助金（国県補助事業の市町村上乗せ補助）	15
369 農業機械・施設導入に対する市町村単独補助（農業生産組織育成）	15
370 都市農村交流（農業農村理解）の促進	15
371 土地改良事業補助金（市町村単独）	15
372 災害復旧事業（農地・林地）	16
373 土づくり促進事業	16
374 林道等維持管理	16
375 畜産振興	16
376 生産調整	16
377 中山間地域振興	16

都市整備分野

都市計画分科会

378 バリアフリー化整備事業補助	17
379 都市景観の形成	17
380 バス待合所設置事業補助	17
381 土地区画整理事業助成制度	17
382 生活路線バス	17

建築住宅分科会

400 勤労者住宅建設資金融資制度	17
401 がけ地・地すべり等危険地域住宅移転事業費補助金	17
402 住宅建設助成制度	17

道路・河川分科会

407 市町村道の認定基準	17
408 道路の維持管理	17
409 放置自転車対策事業	17
410 道路除雪の出動基準等	17
411 歩道除雪の出動基準等	17
412 小型除雪機械の無償貸与	17
413 消雪パイプに係る施策	17

下水道分科会

414 下水道使用料（農業集落排水事業を含む）	18
415 下水道受益者負担金の額	18
416 下水道受益者負担金の規定	18
417 処理区域外の下水排除制度〔工事負担金〕（農業集落排水事業を含む）	18
418 処理区域外の下水排除制度〔公共汚水ます〕（農業集落排水事業を含む）	18
419 水洗便所設備改造等工事資金融資制度（農業集落排水事業を含む）	18
420 利子補給制度（農業集落排水事業を含む）	18

その他の分野

広報分科会

421 首長への手紙	19
422 広報紙の発行	19

例規分科会

423 非核平和の推進	19
424 公葬の賞	19
425 情報公開制度	19
426 審議会等の議事録公表制度	19
427 個人情報保護制度	19
428 海外高校留学奨学金の支給	19
429 育英奨学金の貸し付け	19
430 市町村表彰	19

企画・総合計画分科会	
431 市民活動の推進	19
432 男女共同参画推進事業	19
433 親はじめ支援事業（ブックスタート）	19
434 小中学校への外国人留学生派遣事業	19
435 国際交流センターの運営	19
436 英文広報紙の作成	19
437 国際親善名誉市民	19
438 海外姉妹都市・友好都市	19
情報分科会	
439 行政事務の電算システム	20
440 ネットワーク環境	20
契約分科会	
441 建設工事の発注基準等	20

福祉・保健分野

福祉・保健・医療分科会

(児童福祉)

項番	各種事務事業	分類	調整方針
2	ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動)	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
3	子育て支援施設の設置	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
4	家庭児童相談室	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
5	乳幼児発達支援	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
6	保育料(認可保育所保育料)	合併後に統一	平成19年度から、長岡地域合併協議会を構成する6市町村の平均保育料の水準に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとし、平成18年度に調整する。なお、所得階層区分は平成18年度に統一する。
7	保育士配置基準	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
8	通園バス	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
9	児童手当	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
10	延長保育(特別保育)	現行どおり	現行どおりとする。ただし、地域の保育ニーズにより事業を進める。
11	休日保育(特別保育)	現行どおり	現行どおりとする。ただし、地域の保育ニーズにより事業を進める。
12	病後児保育(特別保育)	現行どおり	現行どおりとする。ただし、地域の保育ニーズにより事業を進める。
13	障害児保育(特別保育)	現行どおり	現行どおりとする。ただし、地域の保育ニーズにより事業を進める。
14	乳児保育促進事業(特別保育)	現行どおり	現行どおりとする。ただし、地域の保育ニーズにより事業を進める。
15	未満児保育(特別保育)	現行どおり	現行どおりとする。ただし、地域の保育ニーズにより事業を進める。
16	一時保育(特別保育)	現行どおり	現行どおりとする。ただし、地域の保育ニーズにより事業を進める。
17	地域子育て支援センター(特別保育)	現行どおり	現行どおりとする。ただし、地域の保育ニーズにより事業を進める。
18	地域活動事業(特別保育)	現行どおり	現行どおりとする。ただし、地域の保育ニーズにより事業を進める。
20	チャイルドシートの助成	合併時に廃止	廃止する。ただし、再利用事業及び貸与事業については、新市で利用しやすい制度に再編するものとする。

(医療費助成)

項番	各種事務事業	分類	調整方針
22	妊産婦の医療費助成	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
23	ひとり親家庭等の医療費助成	合併時に統一	長岡市、中之島町、越路町、三島町、山古志村、和島村の制度に統一する。

24	乳幼児の医療費助成	合併時に統一	越路町、山古志村、小国町の制度に統一する。なお、入院時食事療養費の助成は、市町村民税非課税世帯とする。経過措置として、制度統一により一部負担金の助成が受けられなくなる人には、平成18年3月末日までの間、現行どおり助成を行う。
25	精神障害者の医療費助成	合併時に統一	長岡市、越路町の制度を基に統一する。なお、入院時食事療養費の助成は、市町村民税非課税世帯とする。経過措置として、制度統一により対象除外となる人には、平成18年3月末日までの間、統一する助成内容で助成を行う。
26	重度心身障害者の医療費助成	合併時に統一	長岡市、中之島町、越路町、三島町、山古志村、和島村の制度に統一する。
27	老人の医療費助成	合併時に統一	中之島町、三島町、山古志村の制度に統一する。
28	老人保健医療費適正化事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
29	老人保健法による医療制度（国制度）	現行どおり	国の制度であり、調整不要。

（障害者福祉）

項番	各種事務事業	分類	調整方針
30	障害者生活支援事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
31	手話奉仕員・要約筆記奉仕員派遣事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
32	点字・声の広報等発行事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
33	心身障害者スポーツ振興事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
34	補装具の交付・修理、自己負担の補助	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
35	日常生活用具の給付、自己負担の補助	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
36	養護学校放課後サポート事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
37	知的障害者ふれあいの広場事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
38	福祉タクシー	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
39	自動車燃料費の助成	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
40	手話奉仕員養成事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
41	重度身体障害者移動支援事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
42	障害者スポーツ教室開催事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
43	福祉バス運行事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
44	心身障害者福祉ハンドブックの作成	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
45	障害者住宅設備の改善	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
46	重度身体障害者緊急通報システム	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
50	人工透析者通院費助成事業	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとする。地域性を考慮し、他の福祉サービスとの調整を図る。なお、通院手段の整備状況を十分配慮するものとする。

51	特別児童扶養手当	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
52	障害児福祉手当	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
53	特別障害者手当	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
54	福祉手当（経過措置）	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
55	更生医療の給付	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
56	移動入浴サービス	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
57	心身障害者扶養共済	現行どおり	県の制度であり、調整不要。
58	在宅重度重複障害者介護見舞金	現行どおり	県の制度であり、調整不要。
59	重度身体障害者訪問審査事業	現行どおり	県の制度であり、調整不要。
60	自動車改造助成事業	現行どおり	県の制度であり、調整不要。
61	自動車運転免許取得費の助成	現行どおり	県の制度であり、調整不要。
62	公共料金の割引	現行どおり	県・他団体で実施するものであり、調整不要。

（障害者福祉支援費、母子福祉、生活保護）

項番	各種事務事業	分類	調整方針
68	ガイドヘルプサービス（支援費）	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
69	心身障害者訪問相談員の派遣	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
70	進行性筋萎縮症の医療給付	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
71	身体障害者施設入所（支援費）	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
72	知的障害者施設入所（支援費）	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
73	身体障害者ショートステイ（支援費）	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
74	知的障害者ショートステイ（支援費）	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
75	障害児ショートステイ（支援費）	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
76	身体障害者デイサービス（支援費・相互利用）	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
77	知的障害者デイサービス（支援費）	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
78	ホームヘルプサービス（支援費）	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
80	婦人相談室	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
81	母子福祉資金の貸付相談	現行どおり	県の制度であり、調整不要。
82	児童扶養手当	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
85	生活保護法による保護	合併時に統一	国の水準に統一する。

86	応急援護	現行どおり	現行どおりとする。
----	------	-------	-----------

(介護保険)

項番	各種事務事業	分類	調整方針
87	介護保険料滞納者に対する保険給付の制限等	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
88	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	合併後に統一	長岡市の計画に統一する。ただし、平成17年度までの第2期計画は、両市村の計画の集合をもって新市の事業計画として取扱うものとする。
89	認定調査	合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。
90	介護保険料	合併後に統一	新たな介護保険料額を定め、平成18年度から統一する。
91	介護保険料の算定・納期等	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
92	介護保険料の減免(法定減免)	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
93	介護保険料の減免(法定外減免)	合併後に統一	新制度を創設し統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
94	特別な事情による利用料の減免(法定減免)	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。

(要介護認定者に対する高齢者福祉施策)

項番	各種事務事業	分類	調整方針
97	介護支援専門員等支援事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
98	住宅改造費の助成(高齢者分)	合併時に統一	県の基準に統一する。
99	ナイトデイサービス支援事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
100	痴呆性高齢者家族やすらぎ支援事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
101	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
102	生活困窮者利用者負担軽減事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
103	介護相談員派遣事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
104	リフォームヘルパーの派遣	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
105	家族介護支援短期入所(緊急時支援サービス)	合併後に統一	中之島町の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
106	在宅高齢者等紙おむつ支給事業(高齢者分)	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
107	家族介護見舞金支給事業(高齢者分)	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
108	訪問介護利用者支援事業	現行どおり	国の制度であり、調整不要。

(高齢者福祉と同種の障害者福祉施策)

項番	各種事務事業	分類	調整方針
112	住宅改造費の助成（障害者分）	合併時に統一	県の基準に統一する。
113	紙おむつ支給事業（障害者分）	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
114	家族介護見舞金支給事業（障害者分）	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。

（介護認定を要しない高齢者福祉施策）

項番	各種事務事業	分類	調整方針
115	はり・きゅう・マッサージ割引券の支給	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
116	日常生活用具の給付・貸与	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
117	福祉電話の貸与	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
118	要介護老人家庭援助事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
119	高齢者住宅等生活援助員派遣	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
120	自立支援ホームヘルプサービス	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
121	養護老人ホーム短期入所事業	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
122	寝具乾燥サービス	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
123	生きがい対応型デイサービス	合併後に統一	新制度を創設し統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
124	在宅介護支援センター事業	合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。なお、在宅介護支援センターの委託化については、第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において検討するものとする。
125	緊急通報システム	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
126	配食サービス事業	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
127	養護老人ホーム（措置）	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
128	老人保護措置事業（やむを得ない事由による措置）	現行どおり	国の制度であり、調整不要。
131	在宅高齢者等外出支援事業	当分の間現行どおり	平成18年度までは現行どおりとする。なお、それ以後は高齢者保健福祉計画の中で検討する。

（精神障害者等に対する福祉施策）

項番	各種事務事業	分類	調整方針
135	精神障害者ホームヘルプサービス事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
136	精神障害者デイサービス事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
137	難病患者の在宅生活支援	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
138	精神障害者交通費の助成	合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。

140	精神障害者短期入所事業	現行どおり	県の制度であり、調整不要。
-----	-------------	-------	---------------

(保健)

項番	各種事務事業	分類	調整方針
144	予防接種	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
145	妊婦健診	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
146	乳児健康相談	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
147	不妊治療費助成事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
148	乳幼児健診	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
149	妊産婦・新生児訪問	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
150	乳幼児歯科保健(フッ素塗布)	合併後に統一	新制度を創設し統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
151	がん検診	合併後に統一	前立腺がんについては越路町の制度を基にし、その他は長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
152	歯周疾患検診	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
153	骨粗しょう症検診	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
154	基本健康診査	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
155	総合健康診査(基本健診、がん検診、胸部レントゲン)	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
156	訪問指導	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
157	健康相談	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
158	健康教育	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
159	人間ドック等の補助	合併後に廃止	廃止する。なお、廃止後は基本健康診査、がん検診、胸部レントゲン検査をセットで受診できる総合健康診査へ移行するものとする。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
161	介護予防事業	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
162	健康づくり推進事業	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。

(その他社会福祉施策)

項番	各種事務事業	分類	調整方針
163	成年後見制度利用支援事業	合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。
164	要介護世帯除雪費助成事業	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
165	旧軍人・戦傷病者・戦没者遺族援護	現行どおり	国の制度であり、調整不要。

166	社会福祉施設建設費補助	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
169	結婚衣裳貸出	合併時に廃止	廃止する。
172	その他福祉施設管理運営	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
173	心配ごと相談	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
175	高額療養費資金貸付	合併時に廃止	廃止する。なお、廃止後は社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度等の活用を図るものとする。

住民生活分野

防災・防犯・交通分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
176	自主防災組織の結成支援事業	合併時に統一	新制度を創設し統一する。
177	地域防災計画策定	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成18年度までは現行どおりとする。なお、統一までの間は、これまでの両市村の計画を活用しながら、新市の防災に努めるものとする。
178	備蓄物資整備事業	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
179	防犯灯設置事業	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、合併後、3か年度から5か年度程度は現行どおりとする。
180	防犯灯等電気料負担	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、合併後、3か年度から5か年度程度は現行どおりとする。
181	防災行政無線（移動系）事業	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。ただし、免許人名義は長岡市とするとともに、現行機器を活用したシステムの統合、情報伝達の一元化を図るものとする。なお、統一までの間は、本庁と支所及び支所区域内の防災情報の伝達に支障のないように努めるものとする。
182	交通指導員の体制	合併後に統一	新制度を創設し統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
183	地区交通安全団体補助事業	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
184	交通遺児支援事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。

消防分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
185	消防団	合併後に統一	消防団の組織は、現行のまま、それぞれの消防団とするが、意志統一、融合が図られた段階で統合する。消防団員の報酬年額及び出勤費用弁償額は、長岡市消防団に統一する。ただし、経過措置を設け、段階的に調整して統一するものとする。消防団員への支給品及び貸与品等は、消防庁の基準等に統一するが、当分の間は現行のままとし、計画的に作業服等の更新を図る。

住民・国保・年金分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
186	消費生活の相談・情報提供	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
187	公営墓地の管理委託	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
188	公営墓地の使用料・管理手数料	現行どおり	現行どおりとする。
190	国民健康保険料（税）	合併後に統一	賦課方式は長岡市の制度に統一し、不均一賦課を行った後、平成19年度からほぼ平均的（加重平均）保険料額の水準に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
191	国民健康保険料の納期	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
193	国民健康保険の給付	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。

環境分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
194	ごみステーション設置補助事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
195	生ごみ処理機器設置補助事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
196	資源回収奨励事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
197	ごみの分別収集	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、平成19年度までは現行どおりとする。
198	家庭ごみ処理手数料	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、平成19年度までは現行どおりとする。
199	事業ごみ処理手数料	合併後に統一	新たな料金に統一する。ただし、平成19年度までは現行どおりとする。
200	し尿汲取り手数料	合併後に統一	新たな料金に統一する。ただし、平成19年度までは現行どおりとする。

水道・ガス分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
201	水道料金	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、合併後、3年から5年を目途に統一する。
202	水道の加入金	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、合併後、3年から5年を目途に統一する。
203	水道メーターの検針サイクル及び水道料金の納付	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、電算システムが統合されるまでは現行どおりとする。

教育分野

学校教育分科会

(幼児教育の振興、個性を生かす教育の推進、保健衛生の確保)

項番	各種事務事業	分類	調整方針
206	私立幼稚園就園奨励費補助金	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
211	幼児教育研修会	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
212	中学生理数系セミナー	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
213	オープンスクール	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
214	愛・夢・パワー 子どもかがやき塾支援事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
215	体育系指導者研修会	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
216	人材教育推進	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併後、3か年度から5か年度は現行どおりとする。
217	イングリッシュ・数学アカデミー	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
218	長岡学アカデミー	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併後、3か年度から5か年度は現行どおりとする。
219	英語教育推進事業	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、合併後、3か年度から5か年度は現行どおりとする。
220	バス利用校外学習	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
221	各種大会等出場者助成金	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
223	修学旅行付添看護師派遣事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
224	児童・生徒健康診断事業	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
225	教職員健康診断事業	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
226	歯科保健教育推進事業補助金	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。

(学校給食の充実、保護者負担の軽減等、特殊教育の推進)

項番	各種事務事業	分類	調整方針
227	学校給食用食器入替	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
228	学校給食施設設備整備事業	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
229	学校調理職員の配置基準等	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、学校給食管理運営の方法が決定されるまで現行どおりとする。
230	学校給食管理運営事業	当分の間現行どおり (一部合併時、合併後に統一)	運営方式については、当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。 安全衛生検査と消耗品配当は、長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。 その他は、長岡市の制度に統一する。
231	学校給食調理業務民間委託事業	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて長岡市の制度を基に新基準を創設する。
233	就学援助・奨励費補助事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。

234	遠距離通学児童・生徒の通学費助成	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。ただし、合併後、5か年度程度は現行どおりとする。
235	防犯ベル配布事業	合併後に廃止	廃止する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。なお、廃止後はボランティア等による防犯対策の充実策を講ずるように努めることとする。
237	障害児教育推進	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
238	肢体不自由生徒在籍校の移動設備整備事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
239	特殊教育諸学校就学奨励費助成	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
240	特殊学級等交流啓発事業補助金	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
241	就学指導業務	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
242	障害児教育（指導助手、介助員設置）	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。

（学校運営支援、生徒指導の充実、高校・高等教育の充実、教育環境の整備）

項番	各種事務事業	分類	調整方針
244	教育補助員配置事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
245	基礎学力定着推進事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
246	適応指導教室（訪問相談）運営	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
247	教育相談	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
248	セーフティパトロール員配置事業	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
249	心ふれあい相談員配置事業	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
251	高等学校等入学準備金貸付金	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
253	私立高等学校学費助成金	合併後に統一	長岡市、三島町の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
255	学校施設整備	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
256	校具等整備	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
257	教材整備	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
258	指導用消耗品	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
259	特殊学級教材整備	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
260	図書購入	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
261	学習情報化推進（ネットワーク関係）	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
262	教育用コンピュータの整備	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
263	学校配置備品の管理	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
264	理科教育等設備整備事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。

265	教科書改訂等に伴う教材充実事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
266	ごみ処理対策	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
267	教員住宅整備事業	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
268	学校管理員の配置基準及び学校管理員業務	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。

生涯学習・公民館・文化施設分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
269	町内公民館等建設補助	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
270	公文書（廃棄文書）の収集	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
271	古文書の収集	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。

青少年健全育成分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
272	成人式の開催	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、合併後、3か年度から5か年度程度は現行どおりとする。
273	放課後児童健全育成	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
275	青少年の交流・体験学習	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。

スポーツ・体育施設分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
276	学校施設の開放	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
277	管理運営体制（体育館）	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
278	管理運営体制（プール）	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
280	管理運営体制（野球場）	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
281	管理運営体制（その他運動施設（運動広場等））	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
286	スポーツ振興報奨金	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
287	市民総合賠償補償事務	合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。
288	体育指導委員の報酬等	合併後に統一	新制度を創設し統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。

産業分野

商工・労働分科会

(金融対策、商業振興)

項番	各種事務事業	分類	調整方針
290	倒産防止等融資	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
291	中小企業振興資金(普通貸付)	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
292	中小企業振興資金(創業貸付)	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
293	中小企業高度化資金	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
294	中小企業振興資金(小口)	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
295	中心市街地産業集積促進資金	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
296	県信用保証協会保証料補助	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
297	経営安定・不況対策特別融資	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
298	地方産業育成資金	合併後に廃止	廃止する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。なお、廃止後は中小企業振興資金等、より有利な他の融資制度で対応する。
300	がん木整備補助事業(商業環境施設整備等補助金)	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
301	露店市場管理運営事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
302	商店街ライトアップ促進事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
303	アーケード維持管理負担金	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
304	アーケード建設費負担金	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
305	商店街活性化ワークショップ事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
306	地域通貨研究会支援事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
309	チャレンジショップ運営事業	現行どおり	現行どおりとする。
310	SOHO起業家育成支援事業	現行どおり	現行どおりとする。
311	新規出店者育成支援事業	現行どおり	現行どおりとする。

(勤労者対策)

項番	各種事務事業	分類	調整方針
314	中高年離職者就職支援事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
315	ヤング・ジョブ・カフェながおか事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。

316	県労働者信用基金協会貸付金	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
317	勤労青少年ホーム事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
318	勤労者福利厚生施設事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
319	長岡市勤労者福祉資金貸付金	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。

(工業振興)

項番	各種事務事業	分類	調整方針
322	産学共同研究事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
323	産学共同研究成果報告	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
324	各種学会・大会等補助金	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
325	デザイン振興事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
326	長岡造形大学デザイン連携事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
327	デザインフェア開催事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
328	地域産業技術開発支援事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
329	ISO9000シリーズ等認証取得支援事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
330	テクニカルアドバイザー事業(技術相談)	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
331	新技術新製品開発資金融資事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
332	設備資金融資、設備近代化促進事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
333	外国人技術研修生受入れ事業支援	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
334	見本市・展示会助成事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
335	テクニカルアドバイザー事業(受注相談)	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
336	受注促進のための情報発信事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
338	産学交流フェアinにいがた	合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。

(企業誘致)

項番	各種事務事業	分類	調整方針
343	税の免除・助成金	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。

観光分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
350	四季のまつり	現行どおり	現行どおりとする。
351	観光宣伝（観光パンフレット等）	現行どおり	現行どおりとする。なお、平成17年度に、新たに新市全体の観光パンフレット等を作成する。
352	観光宣伝（広告媒体）	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
354	観光施設の管理運営	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。

農林分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
355	新たな担い手への支援対策事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
356	農業機械・施設導入に対する国県補助事業への市町村上乗せ補助	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
357	園芸振興	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
358	松くい虫・有害鳥獣等駆除事業	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
359	土地改良事業の申請団体・負担団体	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。なお、継続事業については当該事業期間を限度として現行どおりとする。
360	農村生活環境整備	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
361	認定農業者への支援対策事業	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
362	農業関係制度資金利子補給	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
363	地域農業の活性化	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
364	稲作振興（特別栽培農産物認証事業）	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
366	農道・用排水路等の施設の維持管理	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
367	造林・保育事業	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
368	土地改良事業補助金（国県補助事業の市町村上乗せ補助）	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。なお、国・県営事業の市町村負担率は国の示すガイドラインどおりとし、実施中の継続事業は現行制度を継続する。
369	農業機械・施設導入に対する市町村単独補助（農業生産組織育成）	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
370	都市農村交流（農業農村理解）の促進	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。なお、特定農地貸付事業については、小国町の制度を基本とする。
371	土地改良事業補助金（市町村単独）	合併後に統一	長岡市の制度を基に中山間地域等の地域特性を考慮した新制度を創設し統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。

372	災害復旧事業（農地・林地）	合併後に統一	長岡市の制度を基に中山間地域等の地域特性を考慮した新制度を創設し統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
373	土づくり促進事業	合併後に統一	越路町の制度を基に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
374	林道等維持管理	合併後に統一	林道台帳登載道路は越路町の制度を、その他の作業道等は長岡市の制度を基に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
375	畜産振興	合併後に統一	新制度を創設し統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
376	生産調整	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
377	中山間地域振興	現行どおり	現行どおりとする。ただし、中山間地域等直接支払制度は平成17年度に制度の見直しがあり、その時点で地域の状況に合った取組みを実施する。

都市整備分野

都市計画分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
378	バリアフリー化整備事業補助	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
379	都市景観の形成	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、景観影響行為に関する届出等については、合併後において検討する。
380	バス待合所設置事業補助	合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。
381	土地区画整理事業助成制度	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。
382	生活路線バス	現行どおり	現行どおりとする。

建築住宅分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
400	勤労者住宅建設資金融資制度	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
401	がけ地・地すべり等危険地域住宅移転事業費補助金	合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。
402	住宅建設助成制度	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。

道路・河川分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
407	市町村道の認定基準	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成17年度は現行どおりとする。なお、地域や地形による特性を考慮して特例を設ける。
408	道路の維持管理	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
409	放置自転車対策事業	合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。
410	道路除雪の出動基準等	現行どおり	「積雪10cm以上」を一律の除雪出動基準とし、全市早朝除雪を基本とする。なお、日中・深夜除雪については、地域の実情に応じて実施する。また、除雪路線についても、現行どおりとする。
411	歩道除雪の出動基準等	合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。なお、早朝除雪の出動基準は「積雪10cm以上」とする。
412	小型除雪機械の無償貸与	合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。
413	消雪パイプに係る施策	当分の間現行どおり	消雪パイプの施策は、各市町村の取組みに歴史的経緯があり、設置や維持管理、電気料等において行政と地元の負担関係に著しい相違があるため、当分の間現行どおりとする。なお、受益者負担のあり方や、消雪パイプの設置が不可能な地域とのサービスバランス、地盤沈下等について検討し、極端なサービス低下や財政負担の著しい増加を招かない方向で、期間をかけて調整する。

下水道分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
414	下水道使用料 (農業集落排水事業を含む)	合併後に統一	新基準を創設し統一する。ただし、合併後、3年から5年を目途に統一する。
415	下水道受益者負担金の額	現行どおり	現行どおりとする。
416	下水道受益者負担金の規定	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。なお、既賦課決定した分については現行どおりとする。
417	処理区域外の下排水排除制度〔工事負担金〕 (農業集落排水事業を含む)	当分の間現行どおり	当分の間現行どおりとし、期間をかけて調整する。
418	処理区域外の下排水排除制度〔公共汚水ます〕 (農業集落排水事業を含む)	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
419	水洗便所設備改造等工事資金融資制度 (農業集落排水事業を含む)	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
420	利子補給制度 (農業集落排水事業を含む)	合併後に廃止	廃止する。ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。なお、既利子補給者については、現行の条件のままとする。廃止後は水洗便所設備改造等工事資金融資制度で対応する。

その他の分野

広報分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
421	首長への手紙	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
422	広報紙の発行	合併時に統一	全市一律に市政情報が行き渡るよう、長岡市の水準に基づいて統一する。

例規分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
423	非核平和の推進	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
424	公募の賞	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
425	情報公開制度	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
426	審議会等の議事録公表制度	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
427	個人情報保護制度	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
428	海外高校留学奨学金の支給	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
429	育英奨学金の貸し付け	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
430	市町村表彰	合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。

企画・総合計画分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
431	市民活動の推進	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
432	男女共同参画推進事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
433	親はじめ支援事業（ブックスタート）	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
434	小中学校への外国人留学生派遣事業	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
435	国際交流センターの運営	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
436	英文広報紙の作成	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
437	国際親善名誉市民	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
438	海外姉妹都市・友好都市	合併時に統一	長岡市及び和島村が締結している海外姉妹都市及び友好都市を新市に引き継ぐものとする。

情報分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
439	行政事務の電算システム	合併時に統一	原則として、長岡市の業務システムに統一する。
440	ネットワーク環境	合併時に統一	本庁・支所及び主要な施設間で、行政事務の電算システムが共通に運用できるように統一する。

契約分科会

項番	各種事務事業	分類	調整方針
441	建設工事の発注基準等	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併後、3か年程度は現行どおりとする。